総務大臣 野田 聖子 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成29年12月)

鳥取県自治体代表者会議 鳥取県地方分権推進連盟

鳥取県 知 事 神 治 久 彦 神 寿 義 長 長 最 取 県 市 長 会 長 坂 井 よ 議 長 会 長 坂 井 よ ま 最 長 会 長 取 県 市 村 会 長 東 県 町 村 議 会 議 長 会 長 川 上

鳥取県中部地震からの復興に係る財政支援について

《提案・要望の内容》

- 〇平成28年10月21日に鳥取県中部を震源に発生したマグニチュード6.6 の地震により、県内の公共土木施設、農地・農林業用施設はもとより、人的被 害や住家被害が多数発生したほか、観光産業等への風評被害、農作物被害、文 化観光施設等についても多くの被害が発生した。
- 〇県及び市町村は、復興に向け全力を挙げているところであるが、震災からの復興を着実に成し遂げるため、今後も住宅の復旧支援、経済産業分野の復興・振興対策や観光需要回復に向けた取組などの復興対策に総力を挙げて取り組む必要がある。
- 〇ついては、今年度も引き続き復興対策に多額の財政負担が生じることから、県 及び市町村への特別交付税措置などの財政支援について配慮すること。

く提案・要望の背景>

- ○復興に向けた主な課題(住宅関連)
 - ・被災住宅のブルーシートによる応急対応 → 残り15% (337棟→51棟)
 - ・被災による公営(県営+市町村営)住宅への入居者 → 残り48世帯
 - ・全壊、大規模半壊住宅の復旧状況 → 33件のうち、改修工事完了は8件のみ

〇主な復興・振興対策

<H28 補正予算>

- ・被災した住宅の再建及び修繕の支援、避難所の設置、備蓄物資の補充
- ・中小企業等の資金繰りの支援、農林水産業共同利用施設の復旧支援
- ・元気な鳥取県を情報発信、国内外に向けた誘客宣伝、国内向け旅行商品造成に対する支援
- ・被災した公共・公用施設の復旧、公共土木施設の災害復旧事業 など

⇒合計 事業費ベース52億円(うち一般財源ベース14.5億円)

< H29 当初予算+H29.6 月補正予算+H29.9 月補正予算>

項目	支援内容
震災の経験を活か	・中部地震の課題検証、復興に向けた住民活動への支援
した地域振興・地域	・市町村が行う防災及び危機管理に関する事業への支援
防災力強化	事業費2.3億円(一般財源1.7億円)
風評被害対策	・元気な鳥取県を情報発信、国内外に向けた誘客宣伝等
	・団体バスツアー商品造成、国内向け旅行商品造成に対する支援
	事業費2.4億円(一般財源2.4億円)
住宅耐震化・生活復	・住宅・建築物の耐震化支援
興支援	・被災した伝統的な町並みの景観補修に対する支援
	事業費 1. 4億円(一般財源 1. 4億円)
経済産業、農林水産	・被災企業の資金繰りや施設復旧に対する支援
業の復興・振興	・農地・水路、農林道など農林業生産基盤の整備・補修に対する支援
	事業費 1 2 . 3 億円(一般財源 1 1 . 3 億円)
公共・公用施設の復	・被災した公共・公用施設の復旧(庁舎、文化施設、社会体育施設、県営住
旧	宅、学校·学校関連施設等)
	・公共土木施設の災害復旧事業
	事業費22.3億円(一般財源2.0億円)

⇒ 合計 事業費ベース41億円(うちー般財源ベース18.8億円)

・H29 当初 事業費: 3 4 億円(うちー般財源 1 2. 1 億円)

・H29.6月補正 事業費: 6.5億円(うち一般財源 6.5億円)

・H29.9 月補正 事業費: O. 2 億円(うち一般財源 O. 2 億円)

地方税財源の充実・強化について

《提案・要望の内容》

【消費税率引上げに伴う地方財源の確保】

〇消費税率引き上げによる財源の使途変更により、地方財政や社会保障財源に影響を与えることのないよう、使途変更による地方負担の増も含めて、国の責任 において確実に地方税財源の確保を行うこと。

【地方交付税関係】

- 〇今後、地方創生を本格的に展開し、実現していくためには、更なる人口減少対策や地域経済活性化等の施策の充実・強化が必要であること、また、社会保障関係費がさらに増嵩することなどを踏まえ、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方交付税総額・一般財源総額を確保すること。
- ○本県のような財政力の弱い自治体は地財ショック、リーマンショック等の厳しい危機的な財政状況を、不断の行財政改革努力により切り抜け、最低限必要な基金残高を死守しているのが実情であり、地方の基金残高の増加を理由に、一律に地方財政計画を圧縮し、地方交付税を削減することのないようにすること。
- 〇トップランナー方式による歳出効率化の成果を地方交付税の削減につなげるのではなく、業務改革を先行実施している団体のインセンティブ効果を削減しないように基準財政需要額に復元するとともに、地理的要因や人口規模等によりスケールメリットが働かない地域の実情に配慮した措置を行うこと。
- 〇累増する臨時財政対策債について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、 臨時財政対策債の廃止や地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な改革 等を行うこと。また、その償還額が累増していることを踏まえ、発行額の縮減 に努めるとともに、償還財源を確実に確保すること。
- 〇地域経済活性化等の取組を地方が責任をもって実施することができるよう、歳 出特別枠(地域経済・雇用対策費)を実質的に堅持し、財政力の弱い地方に配 慮した現行の算定方法を継続すること。
- 〇景気回復局面においても都市部に比べ税収の伸びが期待できない地方部に配慮 し、地方税源の偏在による財政力格差の是正を図ること。

情報通信基盤の整備に係る抜本的対策の推進、予算の確保等について

《提案・要望の内容》

- 〇ブロードバンドが使えない地域の解消のため、地域全体をカバーするために市町村が整備したブロードバンド網やケーブルテレビ網について大規模更新時期を迎える市町村が急激に増加することを見据え、更新、運営に係る財政支援措置の創設、 民間事業者への移譲等による維持策など、高度情報通信基盤の整備、維持の抜本的な対策を図ること。
- 〇地方公共団体が整備する各種情報通信網(ブロードバンド網、ケーブルテレビ網など)の拡充、維持のため、迅速な交付決定、複数年度の事業計画の承認、補助対象 経費の拡充など、地域の実情に応じた財政支援措置の要件緩和を進めること。
 - ※伯耆町の整備について(事業年度:平成30年及び31年度)
 - ・山間部において、積雪による進捗の遅れや谷越えによる架線工事の長期化等が予想される ため、迅速な交付決定が必要。
 - ・施工範囲が町内の広範囲であり単年度での事業実施が困難なため、複数年度の事業計画の 承認が必要。
 - ※補助対象経費の拡充

将来 IP による放送の普及も想定されることから、4K・8Kの送受信環境等確保のための「ケーブルテレビネットワーク光化促進事業」において、通信用ONUを補助対象とする等、補助対象範囲の拡大を行うこと。

く参考>

○伯耆町の情報通信基盤整備の概要

- ・事業年度 平成30年度及び平成31年度
- ・事業内容 平成 15 年、16 年度に設置したCATVの伝送路システム(HFC)をFTTH 化し広帯域化、高速化を図る。
- ・総事業費 533,931 千円

財源(見込み) 国庫補助金 217,426 千円

(平成30年度、平成31年度のケーブルテレビネットワーク光化促進事業を活用予定)

地方債 310,400 千円 (合併特例債及び過疎債を利用予定)

一般財源 3,053 千円

県補助 49,612 千円 (うち 46,560 千円は、起債償還時に補助)

○鳥取県独自の支援制度(鳥取県超高速情報通信基盤整備補助金)

補助対象事業者	市町村
対象事業	市町村規模の超高速通信基盤整備(新設又は機能強化)
補助率	事業費から国庫補助、地方債に係る交付税措置を控除した額(市町
	村実質負担)の1/2(上限:1億円)